

市立敦賀病院 院内Wi-Fiサービス利用規約

(目的)

第1条 本規約は、市立敦賀病院（以下「病院」という。）において、患者サービスの充実や病院情報ネットワークの利便性向上、災害時の活用を目的として提供する院内Wi-Fi（以下、「Wi-Fi」という。）によるインターネット接続サービス（以下、「本サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(規約の適用)

第2条 本サービスを利用するためには、本規約に同意しなければならない。また、利用者が本サービスの利用を開始した場合は、本規約に同意したものとみなす。

(利用者)

第3条 利用者は、本サービスを利用する全ての者とする。

(利用料金)

第4条 本サービスの利用料金は、無料とする。

(利用条件)

第5条 利用者は次の各号に掲げる利用条件のもと、本サービスを利用する。

- (1) 本サービスを利用するためには必要な通信機器等（（パソコン、スマートフォン、タブレット等）以下「機器等」という。）の設定及び操作は利用者が行うものとする。
- (2) 本サービスへ接続する機器等のセキュリティ対策は、利用者が行うものとする。
- (3) 病院の既設電源の使用が認められている場合を除き、機器等に供給する電源は利用者が準備するものとする。
- (4) 本サービスを利用する際には、他者の迷惑とならないよう配慮して利用するものとする。
- (5) その他の利用方法については、病院の指示に従うものとする。

(禁止事項)

第6条 利用者は次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 病院、他の利用者もしくは第三者の著作権又はその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (2) 病院、他の利用者もしくは第三者の財産又はプライバシー権を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (3) 病院、他の利用者もしくは第三者に不利益または損害を与える行為及び与えるおそれのある行為
- (4) 病院、他の利用者もしくは第三者を誹謗中傷する行為
- (5) 公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為もしくは公序良俗に反する情報を他に提供する行為
- (6) 犯罪的行為またはそのおそれのある行為

(7) 不特定多数への大量メール送信や大量データの送受信等、通信回線に過度な負荷をかける行為

(8) 前各号に掲げるもののほか、法令に反し、もしくは違反するおそれのある行為または病院が合理的理由に基づき不適切と判断する行為

(本サービスの変更・中止)

第7条 病院は、医療行為への影響がある場合等、利用者に予告なく本サービスの内容を変更できるものとする。

2 病院は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運用を中止できるものとする。

(1) 本サービスの保守点検または工事を行う場合

(2) 災害、停電その他の非常事態により、本サービスの通常運用が行えなくなった場合

(3) その他、病院が本サービスの運用上、必要である判断した場合

(免責等)

第8条 病院は、次の各号に掲げる事項について、その責任を一切負わないものとする。

(1) 本サービスの利用者が、第6条各号に該当する行為によって、他の利用者もしくは第三者に損害を被った場合

(2) 本サービスで通信された利用者の情報の消失、機器等のコンピュータウイルス感染、データの破損、漏洩その他本サービスに関連して利用者に損害があった場合

(3) 利用者の機器等の種類、O S、ソフト、ブラウザ等で本サービスを利用できない場合

(4) 本サービスを利用したことにより、他の利用者もしくは第三者との間に紛争等が生じた場合

2 病院は、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その安全性、正確性、確実性、有効等についていかなる保証も行わないものとする。

(職員の利用)

第9条 職員は、前条までの規約に加え、次の各号に掲げる事項を遵守すること。

(1) 本サービスを業務以外の目的で利用しないこと。

(2) 職員は、原則職員用 S S I D を利用すること。

(利用規約の変更)

第10条 病院は、必要があると認めるときは、予告なくこの規約を変更できるものとする。この規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の規約に同意したものとみなす。

附則

この規約は、令和6年1月1日から施行する。